

# 第3回 文京区基本構想推進区民協議会

日時：令和元年10月2日（水）  
18時30分～20時30分  
場所：シビックセンター24階  
区議会第二委員会室

文京区企画政策部企画課

第3回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委員」

会	長	辻	琢	也
副	会	平	田	京
代	理	岸		雄
委	員	根	尾	櫻
委	員	北	見	
委	員	下	田	和
委	員	輪	座	峯
委	員	岡	田	伴
委	員	出	井	久
委	員	杉	田	明
委	員	岩	永	有
委	員	武	長	信
委	員	武	井	さ
委	員	中	野	吉
委	員	日	野	浦
委	員	乾		竜
委	員	大	村	秀
委	員	長	尾	ふ
委	員	宮	崎	幹
委	員	吉	本	弥

「幹事等」

企 画 政 策 部 長	久 住 智 治
総務部長兼危機管理室長	吉 岡 利 行
区 民 部 長	松 井 良 泰
アカデミー推進部長	小 野 光 幸
土 木 部 長	中 村 賢 司
教 育 推 進 部 長	山 崎 克 己
企 画 課 長	大 川 秀 樹
政策研究担当課長	小 林 美 緒
区 民 課 長	竹 田 弘 一
経 済 課 長	篠 原 秀 徳
アカデミー推進課長	細 矢 剛 史

観光・都市交流担当課長	鈴木大助
スポーツ振興課長	川崎慎一郎
オリンピック・パラリンピック推進担当課長	日比谷光輝
管 理 課 長	佐久間 康 一

○**社会長** それでは、時間が過ぎていきますので、第3回の区民協議会を始めます。

初めに、委員の出欠状況や配付資料等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○**大川企画課長** 改めまして、こんばんは。企画課長の大川と申します。よろしくお願いいたします。

まず、委員の出欠状況でございますけれども、辻委員、青木委員、中村委員、岩間委員、向井委員につきましては、事前に欠席のご連絡をいただいております。まだ4人ほど見えられておりませんが、後ほど遅れて来るものと思っております。

また、幹事のほうの出席状況でございます。本日は、吉岡総務部長、松井区民部長、小野アカデミー推進部長、中村土木部長、山崎教育推進部長が出席しております。また、その他関係課長についても出席をしております。

続きまして、資料の確認をお願いしたいと思います。毎回になりますが、本日使用する資料ということで、もしお手元に資料がない方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。まず、初日にお配りしたもので持ってきていただいているところがございます、次第、A4の縦のもの。続いて、資料第2号、基本構想実現度評価の実施状況についてというA4の縦のもの。資料第2号別紙、A4縦とA3横のものでホチキスどめになっているもの、基本構想実現度評価（案）というものです。続いて、資料第3号、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」進行管理等の実施状況について、A4縦でございます。次に、資料第3号別紙、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」評価表、A4横のホチキスどめのものになってございます。ここまで大丈夫でしょうか。

本日、席上で配付させていただいている資料になります。座席表、A4の縦のものになります。あとはいつもどおり冊子を4種類、閲覧用としてご用意させていただいております。よろしくお願いいたします。大丈夫でしょうか。

また、いつものように、マイクにおいてご発言される場合には、こちらの赤いボタンがついたことを確認の上、よろしくお願いいたします。

以上になります。

○**社会長** 本日は、基本構想実現度評価（案）の中のコミュニティ・産業・文化分野の7項目、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」評価（案）の産業振興と観光・交流について審議をします。

本日の終了時刻は20時30分を想定しております。各説明者におきましては、説明の際の時間管理にご協力いただきたいと考えております。

それでは、本日の検討に入ります。

まず、令和元年度基本構想実現度評価（案）の実施状況についてでして、先ほど申し上げましたとおり、コミュニティ・産業・文化分野の検討を行います。

資料は第2号になります。コミュニティ・産業・文化分野は7項目あります。こちらを、本日は3つに分けて進行したいと考えています。

初めに、地域コミュニティと産業振興を一括して関係の部長が説明し、その後、項目ごとに皆

さんと議論をします。次いで、生涯学習、文化振興、スポーツ振興の3項目をまとめて関係部長にご説明していただきます。最後に、観光、交流の2項目をまとめて関係の部長が説明し、その後、皆さんからそれぞれ項目ごとに議論するという方法です。

それでは、初めに地域コミュニティ、産業振興分野につきまして、区民部長のほうから説明をお願いします。

この2項目につきましては、説明と質疑応答を含めた全体の検討時間を大体25分で想定していますので、19時05分過ぎぐらいですね。例年ですとこの分野はそんなに質疑は延びませんので、時間は気にしなくても大丈夫かもしれませんが、これをベースに議論していきたいと思えます。

それでは、お願いします。

**○松井区民部長** 区民部長の松井でございます。よろしくお願いいたします。

座ってご説明をさせていただきます。

それでは、9ページの地域コミュニティにつきまして、ご説明をいたします。

左上の将来像の欄をご覧ください。「みんなが集う、おせっかいのまち」となっております。基本構想実施計画では、152ページに出ているのですが、具体的に、あらゆる世代の人が積極的に地域活動に参加し、活気にあふれるまち、男女が平等の立場であらゆる分野に参画できるまち、新たな仲間を地域で温かく迎え、いざというときは地域で助け合う思いやりあふれる、いつまでも住み続けたいまちを目指すとしております。

そのため、指標の1つ目ですが、地域コミュニティの活性化を図るためには、町会・自治会の継続した運営が重要であることから、町会加入率を指標としております。30年度までに68%を目指すという目標数値となっております。前回27年度の文京区政に関する世論調査では、66.4%となっておりますが、30年度に実施した調査結果では65.8%で、微減の結果となっております。

これまで活用しているポスターやパンフレットに加えまして、町会の区域の図を入れたもので、転入手続の際に、転入者に対し町会加入促進に努めております。また、町会の情報発信に重要な町会掲示板の立てかえについて、2年間にわたり補助を行いました。今後、より多くの区民の方が町会・自治会の活動に触れ、参加する機会が増えるよう、町会・自治会が行う活動とその情報発信について支援していくことが課題となっております。

指標の2つ目ですが、地域コミュニティの活性化には、地域活動団体や地域住民の方々の活動の場が必要であることから、「交流・活動の場の提供」という観点から、地域活動センターの利用人数を指標としております。30年度は、目標が41万6,500人のところ、43万2,378人のご利用がありまして、達成率は103.8%でございました。

地域活動センターでは、地域コミュニティの活性化に向け、ふれあいサロン等の事業を行っており、魅力ある事業の継続実施、また大塚地域活動センターの整備に伴う準備が課題となっております。

ります。

指標の3つ目ですが、NPOや事業者などの様々な地域活動団体との協働事業を実施することによりまして、地域課題の解決を図り、豊かな地域社会の実現を目指すための観点から、区との協働事業の件数を指標としております。

30年度は、目標が174件のところ、162件となっており、達成率は93.1%でした。公募区民や大学等との協働に努めまして、前年度に比べ8件増加したものの目標には至らなかったということがございます。今後も、社会福祉協議会との連携を一層深め、多様な主体との協働を推進していくことが課題となっております。

以上の結果から、評価はB評価となっております。

「今後の方向性」につきましては、地域コミュニティの活性化のために、文京区町会連合会と不動産事業者との事業連携等の取り組みを支援するなど、町会への加入促進を支援することが一点、もう一点は、社会福祉協議会との連携を一層深め、引き続き多様な主体との協働を推進していくこと。この2点に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、10ページの産業振興について説明させていただきます。産業振興の将来像は、左上にございますとおり「豊かな区民生活を支える、活力みなぎる産業と商店のあるまち」でございます。

指標としては4点ございまして、指標の1つ目、「中小企業の経営基盤強化」では、中小企業支援員のサポートで制度利用した中小企業の割合を指標としております。区では、区内中小企業に対して、経営相談、課題解決の施策の紹介、申請支援を行う中小企業支援員制度というものを実施しておりまして、この制度を利用して、経営基盤の強化を図った企業の割合により、中小企業の経営基盤強化を図るものでございます。

企業訪問等の件数は630件、相談や各種補助制度を利用した企業は延べ258件でございます。達成率は113.9%でございます。

各企業の状況や要望に応じた支援施策の利用促進と経営基盤強化を図ることが課題となっております。

次に、2つ目の「創業支援の充実」ですが、区では、産業競争力強化法により認定された創業支援事業計画に基づき、創業支援セミナー等の創業支援事業を実施していることから、創業支援事業により支援した創業者数を指標としております。

実績としましては、47人の創業者がおり、達成率は117.5%ございました。継続的な支援に加え、区内の創業機運の醸成が課題であると考えております。

次に、3つ目の「商店街の活性化」ですが、商店街は地域の方々にとりまして、身近な商品やサービスを提供するというだけでなく、町のにぎわいをつくり出すために欠かせない存在であることから、商店会の加入数を指標としております。未加入店舗の加入促進を図るとともに、チャレンジショップやプレミアムお買物券等の事業によりまして加入を促進する取り組みを

行いましたが、加入店舗につきましては1,974件で、達成率は95.1%でございます。

課題といたしましては、新規加入を上回る退会により、全体に減少傾向にありますので、さらなる加入促進の取り組みを強化していくとともに、各種事業補助金等を通じて、商店街の活性化を高めていく必要があると考えております。

次に、4つ目の「消費者の自立支援」では、各種研修及び消費生活展で、今後の消費生活に役立つと回答した方の割合を指標としております。より良い消費生活を送るためには、消費者被害の未然防止や消費者の自立支援について様々な指標による啓発や情報提供が必要であることから、区では、各種研修や消費生活展を実施しており、そのアンケートの結果から、成果を図るものがございます。

昨年度の実績として、「大いに役立つ」、また、「役立つ」と回答した割合は98.0%で、達成率は108.9%でございました。タイムリーな情報提供を継続して行うことが必要であると考えております。

以上の結果から、評価はB評価となっております。

「中小企業の経営基盤強化」、「創業支援の充実」及び「消費者の自立支援」については目標を達成しており、引き続き、各事業を実施してまいります。また、「商店街の活性化」については、外国人観光客等のインバウンド需要の取り込みや、新たな創業志望者の掘り起こし等、商店街振興に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○**社会長** ありがとうございます。

それでは、地域コミュニティにつきまして、皆様のほうからご質問・ご意見をお願いします。いかがでしょうか。はい、どうぞ、お願いします。

○**岡田委員** 岡田です。

③のNPO事業者の様々な地域活動団体の指標なのですが、成果のところは、地域課題の解決に取り組む意欲、能力のある団体との協働事業が実現しましたと書いてありますけれども、新たな公共の担い手を創出するという目的でこれをつくられたと思うのですが、具体的にどのような事業だったのか、教えていただきたいと思っております。

○**社会長** はい、事務局、お願いします。

○**竹田区民課長** 区民課長の竹田と申します。よろしく申し上げます。

座った形で失礼いたします。

こちらの記載にありますとおり、30年度の社会福祉協議会との連携の事業ということで、具体的な例ということで一例申し上げますと、一つが、孤立した子供、若者を支えるつなぎ支援モデル事業というのがありまして、区では、教育センターなどがその辺の受け皿となっているところなのですが、そういった孤立した子供たち、若者たちに寄り添うボランティアの育成などについて、NPO団体との連携を図りまして、新たな取り組みとして、この教育のほうで抱え

ている課題についての対応を始めたというところがございます。

こういった30年度の新たな取り組み、色々なNPOや色々な地域の各団体の方々と連携した事業ということで、今年も課題の抽出等を今、行っているところがございますので、こういった取り組みを積極的に進めていくところで、新たな公共の担い手、また色々な各団体との連携などを行った上で、地域で抱えている課題についての解決策として今後とも取り組んでいきたいと思っております。

○岡田委員 ありがとうございます。

○社会長 その他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○下田委員 下田でございます。

②の交流・活動の場の提供ですけれども、区民にとっては集まる場所があることはとても必要なことだと思っております、たくさん利用されていることがよくわかります。

課題のところに、コミュニティとして、施設として利用しやすくする必要がありますというふうに考えているのはどのような部分なのでしょうか。

お願いいたします。

○社会長 はい、事務局、お願いします。

○竹田区民課長 区民課長の竹田です。

確かにこういう形で、地域活動センターの利用の実態は伸びているところがございますが、さらにより積極的な活用を図っていきたいと思っているところがございます、一つの方策として、今、こちらで考えているのが、来年度から予定をしておりますけれども、地域活動センターや区民会館といった施設についても、今、予約ネットというアカデミー施設なんかで入れているものがあるのですけれども、区民会館等の施設も入れていくことで、より多様な方が、幅広く使っていただけるような方策の準備を今、進めているところでございます。

○社会長 その他、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○武井委員 武井です。

産業振興の3番の商店街の活性化のところでは質問です。

○社会長 産業振興は次に。今はまだコミュニティのところまでで。では、次は1番にお願いします。

地域コミュニティのところでは何か皆さん質問がおありの方はいますか。はい、どうぞ。

○岩永委員 ちょっと理解が不足しているところですが、①のコミュニティの活性化で、町会・自治会への加入は、窓口においていけば、それを見て入ってくるものなのかどうか。

それともう一つ、町会の加入率の指標と実績を見ると、指標が高かったときには、実績が悪かったようですが、指標を下げたら同じぐらい上がっているような気がするのですけれども、これはどういう傾向にあるのですか。

○社会長 では事務局、お願いします。



○竹田区民課長 まず、実際にこういった町会・自治会の加入促進のパンフレットという形で、例えば転入された方がいらっしゃる時に、戸籍住民課の窓口でお配りして、啓発をさせていただいております。

また、こちらにも少し記載をしておきましたが、新たな取り組みということで、8月から始めたのですけれども、文京区に転入などされる方が、いわゆる不動産屋さんとかで色々手続をなされる際に、例えば契約などをする際に、重要事項の説明などをするというのは、必ず不動産屋さんで求められているところがございます。そういったときに町会のご案内をさせていただいて、町会の加入についても積極的に働きかけをしていただくという取り組みを今年から始めましたので、こういった取り組みをしていくことによって、町会加入者の増加につながっていただいております。

また、指標については、27年度の目標値は66%ということでやっていたので、一応、この基本構想の実施計画の指標などを考える際には、さらなる町会の加入率を増やしていきたいという考え方をこちらとしても持っておりますので、30年度は68%という形で、少しハードルを上げてございます。

ただ、現実問題といたしまして、今、区の人口もかなりの勢いで増えてきているところがございます。そこの人口の増に対して、新たな新住民に対する町会の加入のところは少し追いついていないところがございますので、今、申したような不動産さんのところでの入り口での対応なども含めまして、今後とも、力を入れていきたいと思っております。

○岩永委員 わかりました。

○辻会長 はい、どうぞ。

○杉田委員 今の町会への加入でございますけれども、この数字ですとかなりいいように感じられますが、やはり文京区の中心部の町会では5割という町会もございまして、町会を維持するのにかなり苦勞しているところが多いという現状がございます。

やはりその原因というのが、一番、マンションができて、そこでオートドアで勧誘に行けないとか、それからマンションの代表が誰かわからないという状況がございまして、ですから、他区の状況ですと、品川区ですと必ず地域との連絡担当員を置かなくてはいけないという条例ができていたりとか、文京区にも自治基本条例というものがございましてけれども、入るように努めるとも書いていないのです。協力するぐらいのところしか書いていないので、他区と同じように、地域振興条例みたいなものをつくって、加入することに努めるとか、そのような方策をやはり考えられて、特にマンションに対する今後の勧誘方法に関しては、一緒に研究して、町会・町連とともに研究していただきたいと存じます。

○辻会長 では、事務局、お願いします。

○竹田区民課長 今、委員がおっしゃるように、確かにマンション住民の方々の町会の加入のところについて、課題としてなかなかおぼつかないところがあるのは、私どもも共通の認識です。

そういった点も含めまして、先ほどの「町会・自治会に加入しませんか！」パンフレットもそうですけれども、具体的に今、委員がおっしゃったようなマンションの課題というのも個々あるかと思います。そういった中で、文京区町会連合会とも一緒になって研究をしてまいりたいと思っております。

○**社会長** はい、それでは、どうぞ。

○**日野浦委員** ③のところになるのですけれども、事業の件数自体はここに書かれているのですが、その中で、団体の固有の数とかというのは、数字としてとられていますでしょうか。

○**社会長** はい、事務局。

○**竹田区民課長** 実際に協働している団体の数、例えば今回の協働の案件としては162件という実績が出ていますけれども、それが1つの団体が複数の協働をしている場合もあるのではないかとといったお尋ねかと思えます。

済みません、手元の資料ですとそこまで細かいものは持ち合わせておりませんので、ご了解いただければと思います。

○**社会長** よろしいですか。

それでは、続きまして産業振興です。先ほど武井委員でしたか。よろしく申し上げます。

○**武井委員** ありがとうございます。

3番の商店街の活性化についてなのですが、退会を除いて、新規の加入数だけの推移で見るとどうなっているのかなというのを教えていただきたいです。

そもそも新しくお店とかはできているのだけれども、加入率が低いよとか、あるいは、そもそもお店ができていない数も少ないよとかという課題みたいなものが見えていたら教えていただきたいです。

○**社会長** はい、ではお願いします。

○**篠原経済課長** 区民部経済課長の篠原と申します。よろしく申し上げます。

座って説明させていただきます。

加入数だけで言いますと、実は私ども区のほうでは、区内でお店を持ちたい、あるいは事業を立ち上げたいという方に対する支援を積極的に行っておりまして、そういった方々の数は、セミナー等を通じて把握しているのですけれども、年々増えているような状況です。

なので、決してお店が少ないとか減っているとかということではなく、それ以上に退会の数が多いところではないかと把握しているところでございます。

○**社会長** よろしいですか。

その他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○**吉本委員** 吉本と申します。

商店街のところなのですけれども、活性化と商店会の加入をどういうふうに関連するのですか。私の住んでいるところは、谷中銀座で物すごく活性化していて、卵を買いに行くにも本当に人波

をとというぐらい活性化しているのですけれども、多分、昔に比べると個人商店が減って、チェーン店のようなものが増えて、商店街自体は活性化しているのだけれども、中身がチェーン店の支店的なところが増えて、そういうのもあって加入が減っているのではないかなと妄想するのですが、この加入率が活性化につながるというのは、どういう意味があるのか教えていただけますでしょうか。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**篠原経済課長** 経済課長の篠原と申します。

何をもって活性化を図るのかという部分は、なかなか指標は難しいというところはあるのですが、我々区としましては、商店街がたくさん町の灯がともって、その部分で町がにぎやかになれば、そのまま灯で町の安全にまでつながるだろうと。そのために、やはり商店の方々が個人個人、お一人お一人で加入するのではなく、スタンドアロンでいらっしゃるのではなく、やはり組織として会を立ち上げていただいてというところのための商店街への加入が必要かなと考えているところです。

そのため、こういった数の推移をもって、活性化の指標の一つとしているところでございます。

○**吉本委員** そうすると、商店街、町の見目が活性化しているのではなくて、商店をやっている方たちの協働とかそういうことを考えての商店会ということですか。

○**篠原経済課長** 商店会として活性化が図れると、例えば町の中でセールのお祭りだったりとか、様々なイベント等ができるようになりますので、その部分、やはり町の方々が、区内の商店のほうに足を運んでいただける機会をつくれる。そういった観点でも、商店街の加入という部分は一つ大きな要素なのかなと考えております。

○**吉本委員** わかりました。ありがとうございます。

○**社会長** その他、いかがでしょうか。

関係の団体の方も、その他いらっしゃいますけれども。

はい、どうぞ。

○**杉田委員** 関係のある団体で、区商連から来ております。

先ほどの商店街の活性化に関しましては、やはり町会の裏表のところがございます、24時間そこから離れられないということで、町会の役員になっていらっしゃる方が多いということで、やはり商店があるところの町は平和で安全だということもございます。

おかげさまで、この数字では余り出ておりませんが、文京区商連としては、平成23年からのプレミアムお買物券、この事業で、他区に比べまして退会数が少ないというところがございます、やはりここにも書いてございますプレミアムお買物券事業に加入店数としてはかなり助けられているところがあるというところでございます。それは続けていただきたい。

あと、消費経済の話がちょっとここに載っておりますけれども、やはりこのごろモンスターペアレントではないけれども、モンスターショッパーと言うのですか、これが多くなりまして、法

律ができたせいもあるのでしょうか、そういう方が多くなって、そういうところの消費者教育というのは、どういう状態で今、やっていらっしゃるのか、その辺をちょっとお聞きしたいのですけれども。

○**社会長** はい、お願いします。

○**篠原経済課長** 経済課長の篠原です。よろしくお願いいたします。

まず、お買物券の継続という観点では、やはり商店がにぎやかになって、町の活性化、ひいては町の安全につながるという観点から、我々もこのお買物券事業は大事にしていきたいと考えているところで、引き続き、これは文京区商店街連合会さんが主体で行っている事業ですけれども、こちらについては適切に支援してまいりたいと考えているところでございます。

また、消費者の方々への啓発という部分に関しましては、我々経済課の下には消費生活センターがございまして、こちらのほうで消費者の方々の基本は安全を守るという観点で動いておりますけれども、その中にもやはりそういった商店の方々に対する部分もございまして、むしろお店側のほうにも、そういった方々に対して、どういった形でご説明するかという部分も含めて、こちらは商店街連合会さんのほうと協業して、セミナー等に進めたいと考えております。

また、消費者の方々の観点につきましては、そういった法律に基づく部分のできる、できないという部分は丁寧に消費生活センターのほうでご相談を承っておりますので、そういった部分で、地道に啓発を続けていきたいと考えているところでございます。

○**杉田委員** もう大人の方の教育は無理だと思うので、お子様の教育をやはりよろしくお願います。

○**社会長** はい、事務局。

○**篠原経済課長** お子様向けの消費者教育という観点では、我々のほうでは東京都と連携をしまして、子供向けの消費者教育を強力に推進しております。そういった中で「とびだせ！消費者きょういく」といった出張型の、お子様向けの消費者教育ということで、学校のほうに赴いて、人形劇といった形での啓発も行っておりますし、あるいは、講義形式のものも行ってしております。また、保護者の方々に向けてもそういった事業を行っておりますので、引き続き、この点に関しましても、意を用いてまいりたいと考えているところでございます。

○**社会長** よろしいですか。

その他、いかがでしょうか。それでは、お願いします。

○**岩永委員** 専門家ではないので、素朴な疑問なのですけれども、商店街の活性化について、今、シビックセンター前の大型開発が進んでいますが、昔はあの辺にもたくさん区商連に入っている商店街があったと思いますけれども、今後、あれができ上がった場合、活性化につながるのかどうなのか。

杉田さんに聞くのも何なのですけれども、要するに、今まであった区商連加盟の小さな商店を含めたお店と、今後入ってくる、大型店舗かどうかわかりませんが、どういう関係になる

のかなというのは、私の疑問なのです。

○**社会長** これは杉田委員にお答えください。お願いします。

○**杉田委員** お答え申し上げます。

ちょうど私の商店街はその商店街でございまして、四十何店舗あったのが、今現在は皆、立ち退いたりなんかして5～6店舗になっております。でき上がりますと55店ぐらいの店舗になりまして、もう区商連さんのほうとは書類を交わしております、商連のほうに加入する。また、商店街活動をするということでのお約束をしておりますので、普通のこのごろの町で行われる開発ですと、商店が5～6軒なくなって、マンションが建っただけ。下には駐車場とごみ置き場と自転車置き場だけになるというのが普通で、マンション業者によると、マンションの品格がなくなるから下には店を置かないというのが今のデベロッパーのやり方ですけれども、今、この前で進んでいるのは1～2階はみんな店舗、3階は一部移動ゾーンということになっておりますので、その辺はご心配ないということですので、よろしく申し上げます。

○**社会長** はい、では事務局。

○**篠原経済課長** 区としましても、この再開発に係る部分は、商店街振興の観点でも大変重要と考えておりまして、早いうちから区商連の方々と再開発運営委員会の方々が協議をしているということは聞いているところでございますので、我々も、全お店が商店街連合会に入っただけのような取り組みを推進してまいりたいと考えているところでございます。

○**社会長** はい、よろしいですね。

それでは、次に生涯学習、文化振興、スポーツ振興の検討に入ります。この3項目で大体40分ぐらい、19時45分ないし50分ぐらいまでを目安に考えています。

それでは、アカデミー推進部長から説明をお願いします。

○**小野アカデミー推進部長** アカデミー推進部長の小野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

座って説明させていただきます。

まず、11ページの生涯学習でございます。

指標として4つ設けておりまして、まず1つ目、「いつでも、どこでも、だれでも学習活動ができる機会の提供・充実」につきましては、生涯学習講座の受講者数及び高満足度講座の実施率を指標としております。受講者数につきましては計画期間中の最高値となりましたが、高満足度につきましては、課題にも記載しておりますが、講座内容、講座のレベル感が受講者に正確に伝わっていなかったことなどによりまして、目標値を下回る結果となっております。

次に、「生涯学習活動支援の人材育成」については、育成講座修了者数を指標としております。生涯学習司、アカデミアサポーターの育成講座修了者数は目標値をクリアしておりますが、今後、生涯学習支援者の継続的なスキルアップ、さらに活動する機会を広げていく必要があると考えております。

次に、「学びの継続を通じたまちづくり」では、区民プロデュース講座の講座実施数を指標としております。講座の内容は「書道はじめの一步」「美と健康のための顔ヨガ」などバラエティー豊かでして、平均応募倍率は3倍、満足度も高い状況ですが、一定のスキルを持った講師の確保が困難な状況であるため、講座実施数は目標を下回っております。

次に、「図書館サービスの充実」として、利用者の目的達成度を指標としております。区内8館2室の図書館でアンケートを行いまして、2,000を超える回答から目的達成度を導いているところであります。

3の「評価」はB、中項目全体の成果・課題として、多くの指標が目標値を上回っておりますが、魅力ある講座の提供とともに、図書館のICT化の促進などを課題としております。

「今後の方向性」といたしましては、区内大学及び生涯学習支援者との連携を強化し、より多くの学ぶ機会の提供をするとともに、図書館のサービス、資料充実等により、区民の読書活動の推進を図ることとしております。

次のページをご覧ください。文化振興でございます。この項目では、指標は3つです。

まず、1つ目、「だれもが文化芸術に親しむことができる環境づくり」につきましては、文化・芸術事業等参加者延べ人数を指標としております。27年度から28年度に参加者が大きく減少しておりますが、これは事業の内訳の一つであります「合唱のつどい」において、出場団体数を50団体に制限したことによる影響が大きいのですが、それに加え、課題にも記載しておりますけれども、様々な集いなどへの参加者や観覧会、展覧会への出展者の高齢化の影響もあり、新規参加者よりも引退される方が多く、全体として減少しているという状況であります。

次に、「文化芸術を鑑賞し、創造する活動の支援」につきましては、芸術鑑賞事業等への来場者延べ人数を指標としております。芸術鑑賞事業等には、シビックホールなどの指定管理者の公益財団法人文京アカデミーが実施する事業であります。28年度以降、人数が減少しておりますが、これはアウトリーチ事業の事業先であります学校の生徒数、児童数によりまして増減が発生しているところでして、アウトリーチ事業の実施回数としては29年度が19回、30年度は20回と、確実に事業を実施しているところです。

次に、「文の京」の文化を守り、伝え、活用する仕組みづくりでは、森鷗外記念館の入館者満足度を指標としております。平成24年11月にオープンした森鷗外記念館は、鷗外とゆかりのある人物や土地、食べ物など、様々な切り口から企画展やイベントなどを行い、多くの方々にご来場いただき、評価としてもご満足いただいているという状況であります。30年度は開館5周年記念の翌年度ということもあり、観覧者数が若干減りましたが、今後も集客に向け、様々な取り組みを進めていくとしております。

3の「評価」はB、「中項目全体の成果・課題」としては2つの指標が目標値を上回っておりますが、文化・芸術事業への参加者の減少を踏まえ、若年層の取り込みなどが課題と考えております。

「今後の方向性」としては、2022年の森鷗外没後100周年に向けた取り組み、2020年の響きの森文京公会堂20周年記念事業などを通じて、多くの皆様に質の高い文化・芸術に出会う機会をつくるとともに、満足度の向上を目指すとしております。

次のページをご覧ください。スポーツ振興でございます。指標は4つです。

まず、1つ目、「スポーツ機会拡大のための施設整備及び人材育成」につきましては、スポーツ施設及びスポーツ交流ひろば年間利用者数を指標としております。30年度にスポーツセンターがリニューアルオープンしたことによりまして、スポーツ施設の利用者数が大きく増加した状況でございますが、目標値には若干届かなかったというところでございます。

次に、「スポーツ関係団体等との連携強化」につきましては、スポーツ関係団体等との協働事業の実施数を指標としております。30年度は、29年度に引き続きまして、スポーツに関連のある会社や連盟との協働事業を積極的に行いまして、大きく実績を伸ばしたところでございます。

次に、「区民のスポーツ技術と能力の向上」につきましては、スポーツ指導者の地域派遣件数を指標とし、ドッチビー、ボッチャ、ミニテニスなど、様々な種目で指導者を派遣してまいりました。28年度、29年度と同様に、指導者派遣の周知に力を入れましたが、件数は目標値に達しませんでした。

次に、「スポーツ指導者の育成」として、各種指導者講習会への受講数を指標としております。応急救護訓練や事故予防など、スポーツ指導の現場で役立つ講座を開催いたしました。今後も指導者のスキルアップとその標準化を図るために、多くの指導者が求める講座を企画する必要があると考えております。

3の「評価」はB、「中項目全体の成果・課題」及び「今後の方向性」といたしましては、スポーツセンターのリニューアルオープンや新たなスポーツ関係団体との協働事業が増えまして、スポーツをする、見るなどの機会の充実ができていると考えております。今後、東京2020大会に向け、さらにスポーツを身近に感じてもらうため、応援イベントやパブリックビューイング等の区民が参加できる事業の企画を進めていくこととしております。

説明は以上です。

○**社会長** それではまず、最初の生涯学習につきまして、皆さんのほうからご質問・ご意見をお願いします。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○**岸委員** 川上の代理の岸です。

最後に区内大学との連携を強化すると書いてあるのですが、具体的にどういうことをしているのか、指標としているのかが余り読みとれなかったのですが、それについて教えていただけますか。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**細矢アカデミー推進課長** アカデミー推進課長の細矢でございます。

着座にて失礼いたします。

文京アカデミア講座につきましては、財団法人文京アカデミーでやっておりますけれども、そちらの講座を中心に、区内大学にお願いをして、区内大学の例えば跡見女子大学さんですとか日本女子大学さんなどの講座も、アカデミア講座ということで、区民のための講座ということでお願いをしているということがございます。

また、キャンパスでやっていただいている講座に枠をとっていただいて、区民の方も参加をしていただいているということもございます。文京区内にはサテライトも含めまして19大学ございますので、まだまだ多くの大学様に協力していただける余地があるものですから、そういうところも含めて、さらに一層連携強化を進めていくということでございます。

○岸委員 ありがとうございます。

19大学あって、どれぐらいの数に声をかけていて、どれぐらいの数がレスポンスがいいとか、そういうのは。19大学のうち、今、2つ大学の名前を挙げていただいたと思うのですが、それぐらいしか協力してくれないのか、その辺はどうなのかなと思っています。

○社会長 はい、事務局。

○細矢アカデミー推進課長 アカデミー推進課長でございます。

今、19大学とは大なり小なりといいますか、色々な形で連携をとらせていただいています。19大学では学長懇談会といたしまして、1月に各大学の学長様に来ていただいて、文京区の色々なその年のトピックみたいなもののお話し合いをさせていただいているということもございます。また、年に2回、事務担当者会議というのもやってございますので、そのようなところで文京区の色々な情報提供をして、また、大学からの情報提供もいただきながら、色々なところで連携をしております。防災や子育てというものを含めまして、もちろんこのようなアカデミー、生涯学習のところでも、生涯学習講座では今、5つ、6つぐらいの大学にキャンパスを提供していただいたり、先生に講師をお願いしたりとかしてございますけれども、19大学それぞれの特徴を生かした連携をさせていただいています。

○岸委員 ありがとうございます。

○社会長 その他、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○乾委員 乾です。

4番の課題の中に、ICT化等について検討を行いますという記載があるのですが、その後の3番の評価の中にもありますけれども、ICT化って何でしょう。あと、具体的にどういうことを目指していらっしゃるのか教えてください。

○社会長 それでは事務局、お願いします。

○山崎教育推進部長 教育推進部長の山崎です。よろしく申し上げます。

図書館のICT化につきましては、例えば今、電子書籍というのが少し出始めております。そういったものを導入するとか、あとは全ての図書にICTタグを取り付けて、貸し出しとか返却の管理をしやすくなるといったところを導入している自治体も増えてきております。



あとは、図書館の予約のシステムですかね。コンピューターのシステムで行っているのですけれども、それが今、5年か6年経っていますので、そろそろ、もう少しバージョンの良いシステムに変更していこうという検討。この3つが主な検討点にはなっているところでございます。

○**社会長** よろしいですか。その他いかがでしょうか。

それでは、次に文化振興はいかがでしょう。はい、どうぞ。

○**岸委員** 岸です。

1番についてなのですが、この指標というのは、参加できる人数マックスの数なのでしょうか。それに対して、参加する人がそれを満たしていないというか、どういう状況でこういう数字になっているのでしょうか。

○**社会長** はい、事務局。

○**細矢アカデミー推進課長** アカデミー推進課長でございます。

こちらは、実際に参加している数ということです。

○**岸委員** 指標の値は。

○**社会長** 指標の根拠ですね。

○**岸委員** はい。

○**細矢アカデミー推進課長** これは、実績を踏まえた形で目標値、指標をつくっているということです。

○**岸委員** 例えば、1つイベントがあったときに、そこに50人発表できる場所があるのに、45人しか来なかったという状況がこの数字になっているのか、どういう状況なのかなと思ったのですけれども。

○**細矢アカデミー推進課長** これは毎年同じものをやるということでもないものですから、必ずそれが常に定員数でやっているわけではなくて、あくまでも基準値を設けた形で、基準値から目標値を出しているということになるのですけれども。

○**岸委員** もう一点、高齢化が進んで参加者が減っているという話だと思うのですが、それを踏まえて、イベントの内容を変えていくとか、そういうことはされているのでしょうか。

○**細矢アカデミー推進課長** アカデミー推進課長です。

これにつきましては、主に文化・芸術事業ということで、先ほどもご説明しました「合唱のつどい」や「民謡のつどい」という、以前から文京区で、区主催でやっているものが大体なのですけれども、それに関しましては、もちろんそれは主管団体さんがおります。例えば民謡でしたら民謡協会さんですとか、舞踊でしたら舞踊の協会さんがおりますので、そういうところで試行というか、色々内容を変えて、参加者を増やすことの努力をさせていただいています。それを区としても、援助といいますか、サポートしているというような関係になっております。

その中で、伝統文化親子教室というのは、国の補助金で各団体さんが申請するのですけれども、そのようなところで若い方々の参加をしていただけるように、教室を開いて養成しているという

ことがございます。

○**社会長** その他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○**岡田委員** 岡田です。

先ほど①のところ、合唱参加数を減らして、少なくなっていますという説明だったのですが、区の文化祭、日ごろの成果を披露するというふうになっている場合、参加団体数を減らす。しかも減ってきているんですから、減らしたから減ったのでしょうかけれども、何でそういうふうにしたのでしょうか。

○**社会長** はい、事務局お願いします。

○**細矢アカデミー推進課長** アカデミー推進課長でございます。

トータルではもちろん減っているのですが、そういった意味では、合唱のつどいに関しては、逆の動きといたしましょうか、参加団体数が多いのです。大ホールで年に1度やっているわけですが、どうしても参加団体数のアップというのですかね、上限を超えて増えてきております。私どもとしては大変嬉しいことなのですが、運営上、支障を来してくると、どうしても閉館時間までに終わらないというところまで来てしまいます。朝からやって、夜、閉館までにきちんと後片づけができるまでの時間内に終わるというところで運営をするということで考えますと、50団体が適当ということで、申し訳ないのですけれども、切らせていただいたということがございます。

○**岡田委員** そうした場合、今年は落ちちゃったけれども、来年また落ちちゃう場合もある。それとも、過去落ちた方は来年は優先してくれるとか、そういうことも考えてはいらっしゃるのですか。

○**社会長** はい、事務局。

○**細矢アカデミー推進課長** その辺は当然、次年度もご参加いただけるということであれば、それは一定の配慮はさせていただくということになるかと思えます。

○**社会長** その他、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○**長尾委員** 長尾です。

ちょっと素朴な疑問なのですが、指標3の森鷗外のところなのですが、何でこれが選ばれたのかなという疑問がちょっとありまして、というのが、文京区はかなり色々な関連している有名人がいると思うのですが、今後の次期戦略の資料を見ていると、平成24年に森鷗外記念館ができたというのと、今後、100周年事業があるというそれがかぶっているんで、今、たまたま森鷗外強化期間なのか、かなり今後も基本文京区といえば森鷗外というような売り方なのか、ちょっと位置づけを教えてください。

お願いします。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**細矢アカデミー推進課長** アカデミー推進課長でございます。

文京区内には様々な文化人がいらっしゃるのですけれども、特に森鷗外という方に関して言えば、文京区と非常につながりの強い方であります。ほとんど半生を今、鷗外記念館があるところで過ごされたということで、そこで亡くなったということもございます。色々と功績を残されている方ということで、もともと鷗外図書館がございまして、そこで鷗外を顕彰していたという歴史がございます。そして、鷗外の生誕150周年を記念して、鷗外記念館をつくったということがございます。ですので、本区といたしましては、やはり特に鷗外に関しては、今後とも、ずっと顕彰していきたいということでございます。

○**社会長** いかがですか。

○**長尾委員** ありがとうございます。

なぜ森鷗外という。今回のテーマで見ると、文京区って色々な人をもうちょっと総合的に、変な言い方ですけどもプロデュースすると、ちょっと捉え方が違うんじゃないかなと思っていて、そういう考えが今後あるのかという、曖昧な質問で済みません。

○**社会長** 事務局どうですか。

○**細矢アカデミー推進課長** アカデミー推進課長でございます。

様々ないらっしゃるということは私どもも認識しておりまして、鷗外に関してはある意味、別格といえますでしょうか、鷗外は記念館をつくって、それを顕彰していくということでございます。その他の方々に関しても、平成26年度から、文化人顕彰ということで、その年々に生誕や没後ということで周年を迎えられる方を顕彰するということで、広く区民の方々に、ふるさと歴史館で展示をしたり、講演会をやったり、鷗外記念館でもやったりということで、今年はそういった意味では、永井荷風を顕彰しているということで、今度、鷗外記念館でも、今月中旬から特別展ということで顕彰いたします。そういった形で、様々な方も顕彰をしていくということで進めているところでございます。

○**社会長** それでは、杉田委員。

○**杉田委員** 「今後の方向性」のところ、文京公会堂が20周年を迎えてということがございますけれども、資料5の話ですが、その20周年が終わって、令和3年4月から1年6カ月、機能改善と耐震化のためにおっしゃっていますが、確かにその昔の文京公会堂を継承して、音響がいい設備であることはそうなんですけれども、機能の中でせり上がりの舞台がなかったりとか、場面変更のための回転する台がなかったとか、今でもないんでしょうけれども、合唱隊の上がる台がないとか、そういう機能改善というのは今後、図られるのでしょうか。

○**社会長** 事務局お願いします。

○**細矢アカデミー推進課長** アカデミー推進課長でございます。

今回の改修というのは、もともとが特定天井ということで、東日本大震災のときに、いわゆる特定天井、公会堂やホール等はずり天井で崩落したというところが多々あったということがございまして、ずり天井はだめですよということになりましたので、文京シビックホールも天井を改

修するというのが大きな改修内容になります。

今回、1年半の改修の中で、やはり大ホール自体が20年経ちますので、空調ですとか音響機器ですとかというところで、色々と改修時期に来ていますので、この1年半の休館期間を使って、できるところをやっていくというものでございます。

○**社会長** よろしいでしょうか。

それでは、スポーツ振興について、皆さんのほうからご質問・ご意見をお願いします。いかがでしょうか。はい、どうぞ、お願いします。

○**中野委員** 中野と申します。

直接的な指標とは関係ないのかもしれないのですが、先ほどの最初の生涯学習もこのスポーツ振興も、だれもが、いつでも学習だったりスポーツに親しめるということなんですけれども、我々みたいなサラリーマンの場合は、平日の9時5時というのはなかなかこういう機会がないのですが、区報とかを見ていると、どちらかというとな平日の、一般サラリーマンが就業している時間帯での企画が比較的多い。誰を対象にこの企画を考えておられるのかということと、それが、講師の方なりトレーナーの方なりの都合で時間帯が就業時以降に設定できないのか、あるいは会場の制約の要件があってできないのか、そういうところは、区としてイベントとか企画をどのように考えておられるのでしょうか。

○**社会長** では事務局、お願いします。

○**川崎スポーツ振興課長** アカデミー推進部スポーツ振興課長の川崎と申します。よろしく願いいたします。

着座させていただきます。

今、ご指摘いただきましたお仕事を平日にされている方、なかなか区の事業にもご参加していただきにくいということかと思うのですが、確かにスポーツの事業で言いますと、様々な種目の教室やイベントを実施しておりますが、例えば親子でやるサッカー教室や、バスケットボール教室というのは、比較的土日を中心に実施しているのかなというところはございます。

また施設について、文京区は今、指定管理者制度を導入しております、ほぼ年末を除けば休みなく、スポーツセンター、総合体育館も夜10時過ぎまで開いているというところで、なるべく多くの方に参加していただけるようにと考えているところです。

また、最近の事例ですと、これは指定管理者の自主事業になりますけれども、小石川運動場でサッカーなどをやっておりますが、例えば朝活、夜活という企画がスタートしまして、朝の7時からお仕事に出かける前に集まっていただいて、簡単なストレッチなどを行っていただいたりですとか、また夜活というのは、仕事が終わって夜からスタートいたしまして、夜に、チームに所属していなくても体を動かしてみたいという方に集まっていただいて、かなり多くのご参加をいただいております。

例えば、お仕事で忙しいという場面もありますし、子育て中で、なかなか通常は小さいお子さ

んを抱えていて、自分は体を動かさないという方にも、そういった今までなかった時間で事業を入れることによって、多くの方によりご参加していただける場面も増えてくるのかなとは考えております。

○**社会長** その他、いかがでしょうか。

はい、ではお願いします。

○**吉本委員** 吉本です。

指標の立て方を教えていただきたいのですけれども、例えば2番のスポーツ関係団体との連携強化のところだと、28年度までは指標と実績がほぼ同じくらいだったところが、実績がすごく上がっていつているのに、指標は低いままであったりとか、民間企業であったら予算100%超えたら、その次の年はそれに合わせてやっていくのですけれども、こういうのは5年計画とかだと、指標を上回ることがわかっていても変えないものなののでしょうか。

あと、4番のスポーツ指導者の育成のところは多分、実績は指標に到底無理だというのがわかったので、29年は指標を下げたのかなと思うのですけれども、指標の立て方を教えていただけますか。

○**社会長** はい、お願いします。

○**大川企画課長** この実施計画というものは、今回、第3期は231事業、これを3年間で実施していきますよという形なので、ほぼ固定なのです。この事業は必ずやりますという形でお約束をしたようなイメージがありますので、基本的には固定という形ですから、そこで目標を達成してしまった場合、さらに上げるという形ではなく、3年間でこの目標に対してどこまで行ったか、どうなったかというところを測っていくというものが、今の体系です。

今度新しく行政計画を立てるにあたっては、その都度その都度見直しをしていくという形をとりますので、1つ達成できたら、当然そこで課題が消えるわけではないので、さあ次に向けてどのような手を打とうかということで、少しずつ柔軟に見直せるような体系に持っていけたらなど考えていますけれども、今までの実施計画は、3年間でほぼ固定、この事業は必ずやりますというお約束をしているので、この事業を間違いなく着実に遂行するというところがこの計画の大きな目標となっています。

○**吉本委員** ありがとうございます。

○**社会長** では事務局、お願いします。

○**川崎スポーツ振興課長** スポーツ振興課長でございます。

確かに、②で言いますと達成率370%という通常では見ないような数字になっておりまして、目標値が変わらないというのは今の企画課長からのご説明のとおりなのですけれども、実際の事業については、毎年状況に合わせて行っておりまして、これだけスポーツ関係団体との連携が進んだというのは、文京区は非常に都心であって、特にスポーツ関係の団体、プロスポーツ団体あるいはアマチュア関係の日本の総括をするような団体というのが非常に多いというのが特徴でござ

ざいます。野球で言うと読売巨人軍であったり、日本サッカー協会もある。バスケの協会も文京区にあり、区役所の隣には講道館があるということで、これは非常に特徴です。

こういったところが、28年度の時にはまだそこまでというところだったのですが、これが2020大会に向けてという面もあったと思います。我々からもお声かけをしたり、あるいは、民間企業などから、逆にこちらにご協力できないかというありがたいお話もいただいたということで、どんどんこのように増えていったというところではあります。

計画的には変わりませんが、我々は役所なので、年度ごとに予算等を組んで、計画を組んで実行していますので、それは毎年、随時見直しをして、さらに拡大を図っているというところではあります。

**○社会長** ほか、よろしいでしょうか。はい、お願いします。

**○長尾委員** 済みません、指標と関係ないのですけれども、2020大会のことについて教えてください。

区のかかわり方というか、何か区に要請が来ているとか、あとは小中学生とか区内の学校のかかわり方みたいなものが、もし決まっていたら教えてください。

**○社会長** 事務局お願いします。

**○日比谷オリンピック・パラリンピック推進担当課長** オリンピック・パラリンピック推進担当課長の日比谷と申します。よろしくをお願いします。

座らせて説明させていただきます。

もういよいよ来年に迫りました2020大会ですが、区としてのかかわりということで、区内には残念ながら、競技会場というものがございません。ただ、この前もマラソングランドチャンピオンシップというマラソンのプレ大会がありました。マラソン競技につきましては、飯田橋一水道橋間の外堀通りをものの何分しか走らないのですが、一応そこを走るということで、区内で競技が開催されると私は常に説明をしているところでございます。

また、スポーツ振興の評価表の中にもございますが、公式な練習会場です。実際の競技が始まる前に、実際に選手の方が事前に練習を行う公式練習会場は都内に色々あるのですけれども、それにつきまして、文京区はスポーツセンターが、ハンドボール競技であるとかパラリンピックのバドミントン競技といったところの練習会場ということで、使用することが決まっております。

さらに、報道にもあるとおり、聖火リレーにつきましては都内の区市町村は全部通過するということがございますので、聖火リレーが区内で行われるということが決まっております。

こういった様々なところにつきまして、来年度、さらに区内の機運の醸成を図り、盛り上げていきたいと考えております。

**○社会長** はい。

**○山崎教育推進部長** 小中学校のかかわりですけれども、今、予定しているのは、区立の小学校、中学校全児童生徒につきましては、オリンピックまたはパラリンピックの観戦の機会を設けると

ということで、東京都と調整しているところです。

また、具体的なボランティアについては、まだこれからの話になるのかなど。直接、小学生、中学生がボランティアのような形でかかわるのは難しいとは思っていますが、それ以外でどのようにかかわれるのかはもう少し調整、最後の調整かなと思っております。

○**社会長** はい、どうぞ。

○**乾委員** 乾です。

4つ指標があるんですけども、それぞれに実際裏で事業番号を振られた予算を持った事業がそれぞれの指標を裏支えしていると思うのですが、3番目と4番目の指導者に関する事業というのが、私が見たところ、この3番、4番に該当するのは事業者番号がスー02-01のスポーツ指導者の育成と活用というものだけに見えたのですけれども、もしこれだけだとすると、本年度予算が二十数億ある中で200万円しか割り当たっていないものに見えて、アンバランスに見えたのですが、これは見方が間違っているのか、それとも指標がそういうふうに偏ってしまったのか、教えてください。

○**社会長** 事務局お願いします。

○**川崎スポーツ振興課長** スポーツ振興課長でございます。

こちらの③と④につきましては、いずれもスポーツ指導者に関する指標になってございます。

確かにスポーツ指導者の2つというのは重要な課題ということで取り上げられているというところございまして、スポーツをしようというときに、どのように始めたら良いかがわからない、ぼんやりしていてわからないというときに、当然、スポーツをするには場所も必要ですけども、最初に導いてくれるといたしますか、触れるきっかけがスポーツを始めるには必要だろうというところではございます。

特に、だれもが、いつでもということ言えば、スポーツがもともと得意な方であれば、ご自身で昔やっていたということでもスポーツを始められると思うのですけれども、やったことがないとか、苦手意識を持っているとかそのような方については、この指導者の方というのが非常に大きいのかなというところございまして、こちら2つが目標値として掲げられているというところではございます。

予算で言いますと、こちらの指導者というのが大きく分けて2種類ございまして、一つはスポーツ基本法に基づくスポーツの推進委員という方がいらっしゃいます。こちらは32名いらっしゃいます。また、それとは別に、ご自分の得意な種目を登録されているスポーツリーダーという方がいらっしゃいまして、こちらが3月現在で39人いらっしゃる。この2つの層の方が中心となって、スポーツ指導者としては活動していただいているのですけれども、この方たちは決して営利目的ということではなくて、非常にボランティアに近い形で、お支払いしたとしても実費相当の数千円程度という金額で、日々お忙しい中、仕事の合間などを縫って参加していただいているということで、こちらの方は本当に日々活動していただいている方たちですので、予算で見る

と小さいのですけれども、活動としては非常に大きな活動を担っていただいていると考えています。

○**社会長** よろしいですか。それでは、以上とさせていただきます。

それでは、次に観光、交流の検討に入ります。この2項目について、まとめて説明いただきまして、大体30分めどで考えていましたので、20時15分ぐらいをめどに考えております。

それでは、アカデミー推進部長から説明をお願いします。

○**小野アカデミー推進部長** それでは、14ページの観光を説明させていただきます。観光は指標が4つでございます。

まず、1つ目、「文京花の五大まつり等の支援」につきましては、区のまつりイベント来場者数を指標としております。祭り期間中の天候、花の咲き具合によりまして、どうしても来場者数に影響が出てしまいがちですが、文京区と交流があります自治体のブースの充実ですとか、下町まつりが記念事業だったことなどによりまして、目標値には達しませんでした。来場者数が前年に比べて増加したというところでございます。

次に、「観光情報の発信」では、観光インフォメーションの相談件数及び観光協会ホームページのアクセス数を指標としております。

相談件数は目標値に達しておりませんが、平成29年10月にシビックセンターが世界最大級の旅行サイトのトリップアドバイザー、エクセレンスの認証を受けたことなどによりまして、昨年度に引き続き、観光協会のホームページのアクセス数は大きく目標値をクリアしているという状況でございます。

次に、「観光ガイド事業の充実」では、観光ガイドツアーの参加者数を指標としております。このガイドツアーは観光客の申し込みにより実施するのですが、28年度はガイドツアーを107回実施し、29年度は140回、30年度は141回実施してございまして、ツアーの人気は定着しているという状況でございます。

次に、「外国人観光客への対応の強化」につきましては、外国人おもてなしボランティアの登録人数を指標としております。ボランティア養成講座は年間5回、各回定員60名で開催してございまして、1回当たり2倍強の申し込みがあったという状況ですが、オリンピック・パラリンピックのボランティア募集の報道以降、応募が40人程度に減っているという状況でありまして、減ってはいますが、事業としては今、確実に推移しているというところでございます。

3の「評価」はB、「中項目全体の成果・課題」として、天候や花の咲き具合に影響されないようなイベント内容の充実等により、祭りの魅力を高める工夫を促すこととしており、「今後の方向性」としましては、シビックセンター25階の展望ラウンジや、日本文化体験イベント等の充実を図りまして、観光にかかわる様々な担い手との連携を一層進めていくとしております。

次のページをご覧ください。交流でございます。指標は3つです。

まず、1つ目、「海外都市との交流の区民理解の促進」につきましては、海外の都市間交流事



業に関するウェブサイトへのアクセス数を指標としております。

グラフにはないのですが、27年度のアクセス数は5,029件で、28年度、29年度は27年度より伸びているのですが、30年度は27年度を下回っているという状況でございます。

28、29年度には、本区の姉妹都市でありますカイザースラウテルン市への難民支援の募金のお願い、また、カイザースラウテルン市訪問の区民ツアー募集という内容によりまして伸びたものと考えております。

今後、海外都市との交流の充実を図るとともに、その内容について、区民の皆様に関心を持っていただくような情報発信を行う必要があると考えております。

次に、「外国人参加型交流事業の充実」につきましては、国際交流フェスタの来場者数を指標にしております。国際交流フェスタは毎年2月の最終土曜日に開催しておりまして、来場者数はアンケートの配布枚数から出しております。

これまで来場者数はおよそ1,000人から1,200人程度で推移しておりまして、そのうちの外国人参加者は1割から2割程度となっております。このため、外国人の参加割合を高めるための対応が必要だという課題を示しております。

次に、「国内交流に係る事業の拡大」につきましては、全国自治体との交流件数を指標としておりまして、花の五大まつりですとか防災フェスタなど様々な機会を活用いたしまして、全国自治体と積極的に交流を進めているというところでございます。それによりまして、実績も伸びているところでございます。

3の「評価」はB、「中項目全体の成果・課題」及び「今後の方向性」といたしましては、カイザースラウテルン市を始め、海外都市との交流を積極的に進めるとともに、在住外国人との交流について、様々な機会を活用してその充実に努めまして、相互理解を一層深める必要があるとしております。

国内交流につきましては、協定を締結している自治体と、自治体間での交流に加えまして、住民相互の交流を広げるための取り組みを進めるとしております。

説明は以上です。

○**社会長** それでは、まず、観光につきまして、皆様のほうからご意見・ご質問をお願いします。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○**岸委員** 最後に区内大学生が担い手になると書いてあるのですけれども、区内大学生は具体的にどのようにかかわっているのでしょうか。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**鈴木観光・都市交流担当課長** 観光・都市交流担当課長の鈴木と申します。どうぞよろしくをお願いします。

着席して説明させていただきます。

「今後の方向性」のところに今、区内大学生との連携とありますけれども、インバウンド対応の一つとしまして、区内大学生と観光ボランティアがペアになって、町なかに出ていただいて、外国人観光客を文京区にご紹介していただくという事業を実施しております。こういった区内大学生も今、観光学科ですとかそういったところも増えていますので、観光に関する意識の高さも大変高うございますから、そういった方のお力も活用して事業を進めていこうというところがございます。

○岸委員 京都の大学とかだとそういうので、学生の英語力の向上にもつながっていると聞いているので、文京区にどれぐらい外国人が来ているかわからないのですけれども、学生側にもいいことがあるといいなと思いました。

○社会長 事務局、特にいいですか。

はい、お願いします。

○武井委員 武井です。

6番の「今後の方向性」のところで、環境資源を磨き上げると書いていただいているのですが、具体的にどういうことを考えておられるのかお聞きしたいです。

○社会長 事務局お願いします。

○鈴木観光・都市交流担当課長 具体的には、これまでで言いますと、例えば肥後細川庭園といったところで「ひごあかり」というライトアップ事業をやっております。

それから、シビックセンターの25階も観光資源の一つではあるのですが、そこで年間約30万人のお客様にお越しいただいていますけれども、さらに磨き上げるために、年に1回か2回、お酒を提供するイベントといったものを実施しています。それ以外にサブカルチャーとの連携、文京区とゆかりのあるアニメですとか漫画との連携をして、区内の観光資源を知っていただく。こういったところで磨き上げを図っていきたいと考えております。

○社会長 その他、いかがでしょうか。

それでは、とりあえず交流のほうに行きましょうか。皆さんのほうでご質問・ご意見はいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○根尾委員 根尾です。

カイザースラウテルン市との交流なのですからけれども、こういった交流はどのように発展していくのでしょうか。

○社会長 事務局お願いします。

○鈴木観光・都市交流担当課長 カイザースラウテルンとは、これまで約30年交流が続いております。その間に、区内の中高生を対象としたホームステイ事業ですとか、あとは公式訪問団、区の職員ですとか議員さんを連れての訪問団の派遣受け入れといったことを実施してまいりました。

それから、区民ツアーです。区民の方をお連れするツアーというのも、29年と今年度実施し

ております。こういったことを通じて、カイザーブラウテルンとの交流を継続してまいりたいと考えております。

**○社会長** その他、いかがでしょうか。

それでは、私のほうから1点、この観光、交流に共通の質問なのですけれども、計画をつくったとき、もともと文京区は、文京区と特にかかわりのないところで観光や交流を考えれば、ここに書いている指標以上に非常に大きいものがあるのです。観光で言っても、交流で言っても、多分文京区の五大まつりよりも、読売巨人軍がどのぐらい勝つかということのほうが影響が大きいですし、完全な民民ベースで、インバウンドもどんどん膨らんできていて、この計画をつくったときには、完全な全民化のところよりも、文京区が主体的にかかわれるところでどのような指標をつくれるかということづくり、一定の、今日のこの取りまとめになっているというように理解しています。

そこで大前提に戻って、今、各都市とも、皆さんの質問の中でもありましたが、インバウンドが増えていますので、これは文京区だけでインバウンドの外国人数というのは出てきているのかどうなのか、そのところがよくわからなくなります。

それからインバウンド、外国人が増えている中で、逆に国内観光客が主要都市で減ってきていると言われたりしていることがあります。全般的な観光入込客数になるのですか、外国人と国内も含めて、文京区の動向が大体どうなっているのかというのを教えていただきたいのです。

**○鈴木観光・都市交流担当課長** 文京区全体の国内外の観光入込客数については、数字はとっていないのですけれども、先ほども花の五大まつりですとか、25階の展望ラウンジのイベントですとか、イベントごとにはとっております。

それから、区内には観光ガイドというのが約30名おまして、区内の街歩きを支援している団体がいるのですが、そういった方からの声だと、目で見ても、それから本人たちの感触からしても圧倒的に増えているということは聞いているところでございます。

**○社会長** 国内観光客は。

**○鈴木観光・都市交流担当課長** 国内観光客も同様でございます。

**○社会長** 国内観光客も増えている。

**○鈴木観光・都市交流担当課長** はい。

**○社会長** 最近、京都とか主要なところは国内観光客が減っていると言われてますね。だから、余りにも混雑が過ぎて、そのことについて、本当に文京区は大丈夫なのですか。

**○鈴木観光・都市交流担当課長** 都内で申し上げますと、観光客が国内外で多いのは銀座ですとか上野ですとかそういったところなのですが、比較的文京区というのはニッチといいますか、比較的街歩きが好きな方が来られるということで、私も文京区に住んでいるのですが、目で見ても50代から70代ぐらいの日本人の方も、ガイドマップ片手に歩いている方が大変多くいるところでございます。

○久住企画政策部長 Wi-Fiのスポットによって、観光客、外国人の方がどの言語を使っているかによって調査をかけているデータがあるのです。

例えば、上野から来て根津・千駄木を観光されて、なかなかさらに中には入ってきてくださらないというデータもありますけれども、かなり人数的には増えているという客観的な、スマホが使われて、Wi-Fiを使ったときのポイントごとの動線等も分析しているものがありますので紹介をお願いします。

○鈴木観光・都市交流担当課長 今、企画政策部長が申し上げたとおり、文京区の情報政策課でWi-Fiのアクセス数をとっているのですが、今、申し上げたとおり、根津・千駄木ですとか後樂園が圧倒的に多いです。後樂園から上野に流れるケースですとか、根津・千駄木から上野に流れるケース、また、逆もしかりですけれども、そういったポイントで多いというところがあります。

課題といたしましては、東京ドームシティエリアには年間3,000万人ぐらいのお客様が訪れるとありますが、それを区内全体に観光客を広げていくというところも課題の一つでございます。

○社会長 ありがとうございます。

その他、はい、どうぞ。

○乾委員 細かいところで恐縮なのですが、②の外国人参加型交流事業の数字については、去年も同じ質問をさせていただきました。数字が、100以下がきりがいいので、どういう算定をされているのかという計算式を伺ったと思うのですが、改めて伺ってよろしいですか。

○社会長 はい、事務局。

○鈴木観光・都市交流担当課長 こちらにつきましては、アンケートの回収率から算出しているところでございます。1,300、1,200、1,100と減っておりますが、ここ10年は1,000人、1,200人で推移しているところでございます。

○社会長 要するに推計が、これは去年も同じだけれども、目標値のほうは1桁まで端数が出ていて、実績値のほうのみなし計算になっていて、どうしても違和感があるというところですね。そのみなしの仕方は、どうやってみなし計算をしているのですか。

単純に言うと、実績値が細かく出ていけば理解はしやすいのだけれども、実績値が目標値のような形になっていて、逆になっているのがよくわからないということですね。

○鈴木観光・都市交流担当課長 目標値につきましては、過去の数字から何パーセントか掛けた数字なので細かい数字になっているのですが、実績値につきましては一人一人カウンターでとっているわけではないので、100人単位で丸めているというところなのです。

先ほど申し上げたとおり、アンケートの数の回収率から算出しているところでございます。

○乾委員 去年の議事録を見ると、24ページ、25ページあたりなのですが、そのとき

のご回答は、アンケートを回収した後、1.2を掛けている。1.2というのは目安換算とおっしゃっているのですが、気にしているのは、今年は1.2を掛けて1,100というきれいな数字になる気がしなかったのが、実績の集計の仕方を変えられているのであれば、若干その指標としてよろしくない算出なのかというのが気になりました。

この点はいかがでしょうか。

○**社会長** はい、事務局。

○**鈴木観光・都市交流担当課長** おおよそ1.2というのは掛けているのですが、ここ10年ぐらいずっと100人単位でまとめていたところから、そのままそういった算出方法にしているところまでございます。これまで10年間以上、100人単位で計算をしているところから、そのまま継続した算出方法としているところまでございます。

○**乾委員** 最後に1.2を掛けてこの数字になったという、去年のやり方と変わっていないという話なのですか。細かく聞いてしまって済みません。

○**鈴木観光・都市交流担当課長** 100人単位でまとめるために、四捨五入したというところまでございます。

○**社会長** 全体の評価の話でなければ、別にそんなにこだわることはないのかもしれないのだけれども、これは評価に基づいた指標なので、計算の仕方が、私も話を聞いていてよくわからないので、次回まででいいので、この資料をもうちょっと詳しくお願いします。

今後の指標の設定の仕方や見方にもかかわるので、現時点でこの実績値がどうなっているのかというのを、次回までに資料を整えていただいて、しっかり説明してもらおうということで、事務局、いかがですか。

○**鈴木観光・都市交流担当課長** 昨年も委員から言われている点でございますので、来年度以降はもう一回、算出方法について検討させていただきたいと思います。

○**社会長** その前に、まず現時点での宿題で、これまでどのような計算をしていたのかというのが、今の説明で理解するのはなかなか難しいので、それを説明していただいて、次年度以降、そのあり方も考えるということにしていきたいと思います。

よろしいでしょうか。

○**吉本委員** 済みません。在留外国人の方の交流で、特にフェスタとかのお祭りではなく、外国人にも住みやすいような文京区になるために、どういった活動ですとか、どうやっているかというところを教えていただきたいです。

○**社会長** 事務局お願いします。

○**鈴木観光・都市交流担当課長** ここの記載以外で、能楽堂で実施している能のイベントですとか、区内に留学生を受け入れている機関がございまして、その留学生と日本人が交流するといった様々なイベントを実施することで、過ごしやすい環境を整えているということまでございます。

○**社会長** はい、どうぞ。

○吉本委員 イベントで、文京区とか日本を知っていただくというのはいいと思うのですが、住みやすくするためにという活動は何かないのでしょうか。例えば言語をたくさん、言語的に色々なものをするですとか、あと日本人との交流をより、交流というか、イベントとかお祭りではなくて、住みやすいエリアというか、根を張ったような活動はないのでしょうか。

○社会長 はい、事務局。

○鈴木観光・都市交流担当課長 一つの例で言いますと、区役所に様々な窓口がございますので、そういったところでは多言語に対応できる資料の作成ですとか、それからシビックセンターの中には、タブレットを使って多言語の翻訳をするサービスも実施しておりますので、区役所を中心にそういった取り組みを行っているところでございます。

○社会長 はい。

○久住企画政策部長 あと、そういった意味では、学校教育の中で、留学生の方がお子さん連れで来ることがあり、そうすると、公立の学校に転入されてというところで、言語の問題が一番ネックになっているので、その辺りの支援もかなり学校現場では取り組んでいるので、もしよければ、教育推進部長のほうから説明をお願いします。

○社会長 はい、お願いします。

○山崎教育推進部長 小中学校に入学された場合は、日本語が苦手な方への支援といたしまして、原則的には90日間、日本語指導員がその児童生徒について日本語を指導していくという形をとっております。

さらに、その子の日本語の習熟度に合わせて短くしたり、延長したりということで、学校生活が支障なく送れるような支援を行っているところでございます。

○吉本委員 ありがとうございます。

先日、ニュースなんかでも、日本は移民政策をとっていないので、移民はいないということになっているので、小中学区に当たった人と、その年齢の子どもでも就学義務がないので、結構何万人もの日本にいる方が就学できていないというニュースが最近あったと思うのです。文京区の中ではそういうのを把握して、きちんと子どもさんに対する住みやすいエリアになっているといったことは、どういう形でできてきているのかを教えてくださいませんか。

○社会長 はい、事務局。

○山崎教育推進部長 教育推進部長です。

現在、正確に追跡調査というものを行っていないので、全くゼロとは言い切れないのですが、文京区に越してこられて、小学校に入るときに必ず就学通知を送ります。

文京区の学校に入らないと、どちらの学校に行かれるのですかというところは聞いて、インターナショナルスクールに行きますとか、そういった学校に行くという事実は聞いているのですが、そこに確実に入っているというところまでの追跡はしていないのです。そういったことで捕捉はしているところで、どこにも行っていませんといった事実は、そういった例は確認して

おりません。

○**社会長** よろしいでしょうか。それでは、以上とします。

次に次第2になります。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進行管理の実施状況に入ります。本日の検討分野は、産業振興と観光・交流になります。資料の第3号になります。

それでは、まず産業振興の検討をお願いします。全体で、質疑応答を含めて10分弱で考えております。

区民部長から説明をお願いします。

○**松江区民部長** それでは、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に係る産業振興の評価について、資料第3号の5ページをご覧ください。

産業振興の項目における基本的方向性につきましては、一番上の囲みの中にございますとおり、起業希望者の区内での創業の促進や、区内中小企業の人材の確保、魅力と活気にあふれる商店街を増やすことにより、区内の産業、商店を盛り上げていくことを目指すものでございます。

数値目標ですけれども、国が実施する統計調査であります経済センサス活動調査における事業所数と従業者数を指標としておりまして、31年度の目標を、事業所数を1万4,303事業所、従業者数を22万5,612人と設定しております。

経済センサス活動調査は、前は28年度に行われて、今回は令和3年度に行われることになっているものですから、30年度の数字は28年以降、同じ数字が入ってございます。

次に、具体的な施策についてでございます。

①の「中小企業支援事業」における1番目の「中小企業向け経営相談事業」ですけれども、30年度は経営相談件数が9万3,686件、支援員相談件数が1,898件ということで、いずれも前年度を上回っております。その次の2の「中小企業向け交流事業」に参加した国内企業数は489社。3の「中小企業向け各種補助事業」の補助件数は407件、4の「中小企業等資金融資あっせん事業」のあっせん件数は5万6,116件。5の「創業支援事業」のあっせん件数は872件で、各事業ともに前年度を上回ってございます。

おめくりいただきまして、6ページの②の「就業支援対策事業」ですけれども、こちらは若年者就労支援セミナーの参加者数を捉えておりまして、30年度は延べ696人ということで、前年度を98名ほど上回っております。

次に、③の「商店街支援事業」ですけれども、1つ目の「商店街販売促進事業」に補助したイベント数は735件。2の「商店街環境整備事業補助」の補助件数は103件。いずれも前年度を上回っております。

3番目の「商店街加入促進支援事業」は、加入数から退会数を差し引きました件数ということで、30年度につきましてはマイナス43となっております。

最後の4番目、「商店街エリアプロデューサー事業」でございますけれども、こちらは28年度から実施したもので、56の商店会で商圈分析を行ったほか、9つのエリアにおきましてエリ

アプロデュース事業を実施したところでございます。

以上のとおり、各指標はおおむね順調に推移しておりますが、当該指標では把握することのできない国内中小企業及び商店の状況を把握するということが重要と考えておりまして、今後とも国内中小企業及び商店の皆様の声をお聞きしながら、対応に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○**社会長** 皆様のほうからご意見・ご質問はいかがでしょうか。

これは具体的な施策の指標はまあまあですけれども、数値目標のほうは結構、奇跡でも起きない限り厳しいですね。

○**篠原経済課長** 経済課長の篠原でございます。

事業所数ですけれども、先ほどのご説明でもあったのですが、多くの事業所が、区内の中小企業は主に印刷、製本業に関してになると思うのですが、他のところに移転をされて、その場所が住居になってしまうという傾向は私どもも認識しておりまして、その部分がなかなか伸びづらい部分があるかと思っているところでございます。この部分は経済動向もさることながら、区内の地理的な状況もございまして、このような状況になっているようなものだと考えてございます。

○**社会長** はい、どうぞ。

○**杉田委員** 杉田でございます。

中小企業支援事業のところの目標値が細かい数字になっているのですけれども、これはどのようにお出しになっているのでしょうか。

○**社会長** 事務局お願いします。

○**篠原経済課長** こちらは25年度以前の実績値をもとに、そこから一定の係数を掛けて作成しているものでございます。

○**社会長** どうですか。数字を見た感じ、高いのか低いのか。

○**杉田委員** 2番のところは逆にマイナスになった目標になってはいますが、一定の係数というのとはどのように出しているのでしょうか。

○**篠原経済課長** この目標値は、先ほども申したとおり、26年度の設定をするときに、具体的な係数を掛けてというところなのですけれども、それに対して30年度は目標に近い数字になっているということでございまして、ご理解を賜ればと思っております。

○**社会長** 最終目標値が重要は重要なのですけれどもね。

○**大川企画課長** 2番の「中小企業向け交流事業」は、目標値を471と設定していますので、30年度が489ということで、この段階で目標を達成しているということですね。

○**社会長** はい。

○**篠原経済課長** 今、企画課長から説明があったとおりで、それに対して数を超えており、このまま増えていくという見込みでいるということでございます。



**○社会長** K P Iはあくまでメルクマールなので、これを単純に達成しているか、していないかというよりも、それに対してどのような説明が果たせるかというところが重要ですので、冒頭の数値目標のところも含めて、これを参考に、現状をどう解釈するかというところを議論していただけるかと思います。

ちなみに、似たようなことは国立大学も文科省に期待してやられていまして、少しでも達成していないものがあると、これ見よがしにさんざんいじめられるということもありまして、そうはならないように。実態をしっかり議論するのは重要だと思うのですが、良い方向になっているのかも含めて、ぜひそのところは指標を基準に、しっかりした議論をしていただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、次に観光・交流のところをお願いします。部長、お願いします。

**○小野アカデミー推進部長** それでは、7ページをご覧ください。観光・交流でございます。

基本目標、具体的な方向につきましては、太枠の中の記載のとおりでございます。この項目では2つの数値目標を設定しております。

1つ目は、「ガイドツアーの年間参加者数」です。参加者は順調に伸びておりまして、30年度に目標を達成した状況でございます。

2つ目は「国際交流フェスタの外国人入場者数」です。毎年100名程度のプラスで推移してきておりまして、目標達成は現状厳しいところがございますが、色々と情報を収集いたしまして、少しでも目標に近づけたいと考えております。

具体的施策といたしましては3つございます。まず、「全国連携プロジェクト事業」ですが、具体的事業として1番、2番の「国内交流フェスタ」、「文京博覧会」につきましては目標を達成しておりまして、3の「特別区全国連携プロジェクト」はまだ目標を達成しておりませんが、現在のところ、31年度の事業が大きく見込まれておりますので、目標は達成する見込みでございます。

8ページをご覧ください。「観光ガイド事業の充実」です。こちらの施策につきましては1の「観光ガイドツアー」、2の「観光ガイドの育成」とも目標値の達成が見込める状況でございますが、ガイド数については現在、区の企画、イベントに沿った、例えばNHK大河ドラマの金栗四三ゆかりの『いだてん』のガイドコースですとか、来年の大河ドラマの春日局・細川ガラシャのガイドコースなど、イベントに合わせたガイドコースづくりが今、主となっております、ここにお示ししておりますスタンダードなコースづくりについては、現状なかなか2つ増やすのは厳しいという状況でございます。

最後に、3の「外国人参加型交流事業」ですが、こちらの施策につきましては各事業とも31年度の目標は達成できる状況でございます。

説明は以上です。

**○社会長** それでは、皆さんのほうからご質問・ご意見をお願いします。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○武井委員 この数値目標の国際交流フェスタの外国人入場者数というのは、基本構想にあった国際交流フェスタの来場者数とは別物ですか。

○社会長 事務局、お願いします。

○鈴木観光・都市交流担当課長 一緒のものでございます。基本構想の実現度評価にあった1,100人というのは、全体の数字でございます。こちらにつきまして1桁まで数字が入っているのは、日本人とその他の国籍で、どういった方が参加されているのかということがアンケートでしっかりわかりますので、アンケートのほうでは日本人なのか、それ以外なのかという割合がはっきりわかるわけなのです。1,100人からその数字を掛けた数字が、この数字ということでございます。

○社会長 伝わりづらいので、どのように見直しをしているかを、次回体系的に説明してもらったほうがわかりやすいですね。

○鈴木観光・都市交流担当課長 もう一度説明します。

例えば、アンケートを500枚とっていたら、日本人が400人、外国人が100人と、アンケートの項目でわかるのです。それは4対1になりますので、1,100人にその数字を掛けたものがこの数字ということでございます。

○社会長 なので、それも含めて次回、目標値の算出根拠と、今回のそれぞれの2つの計画の数がどのようになっているかということをお紙などに落としてもらって、安心したいということです。よろしくをお願いします。

それでは、重複する項目も多いので、よろしいですか。

今日のところの審議は以上とさせていただきますと思います。

次第3の「その他」に入ります。次回の区民協議会等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○大川企画課長 ありがとうございます。

次回ですけれども、第4回になります。10月11日の金曜日、午後6時半からです。よろしくお願ひいたします。

会場ですけれども、同じフロアですが、今日と違い、この隣の第一委員会が会場となります。よろしくお願ひいたします。

今日使用しました資料につきましては次回も使用しますので、お持ち帰りにならない場合は、わかるところにお名前を記載いただければ、次回、席上にご用意いたします。

また、閲覧用冊子については、そのままにしてお帰りください。よろしくお願ひいたします。

○社会長 それでは、本日はありがとうございます。次回もよろしくお願ひいたします。